

2011年度施設参観参観施設紹介

参観日	参観施設	概 要
8月29日(月)	大阪医療刑務所	大阪刑務所に隣接していて、専門的な医療処置を要する西日本の各施設で治療できない被収容者を収容し、治療に当たる医療専門施設である。西日本における刑事施設の医療センターとしての役割を担っている。
	大阪刑務所	大阪府堺市に所在する西日本最大の刑務所。主に改善の困難な刑期8年未満のB級の平均入所回数5回程度の累犯者等を収容している。収容人員は約3000名。
8月30日(火)	播磨社会復帰促進センター	加古川市に所在。施設の建設を国費で行った上で、施設の維持管理、警備、作業、教育などさまざまな業務を、法務省と民間企業が協働で実施する運営に特化したPFI(Private Finance Initiative)事業として運営される新しい半民半官の最新の刑務所。
	加古川刑務所	西日本の交通事犯の受刑者と、比較的改善が容易なA級の受刑者を中心に収容している、いわゆる交通刑務所。
9月1日(木)	奈良少年刑務所	26歳未満の比較的可塑性のとんだYA級受刑者に対して職業訓練等を中心に行う青少年刑務所。
	奈良少年院	非行を繰り返している少年等に対して矯正教育を実施している特別少年院。
9月5日(月)	大阪府立修徳学院	大阪府柏原市に所在する児童自立支援施設。非行や家庭環境、その他の理由により、生活指導を要する子どもたちの自立を支援をする施設。大阪府所管。
9月6日(火)	和歌山刑務所	和歌山市に所在する西日本最大の女子刑務所。
9月8日(木)	交野女子学院	非行少女を収容して矯正教育を行う女子少年院。
	浪速少年院	大阪府茨木市に所在する西日本最大の少年院。主に初等、中等の少年を収容して、職業訓練等の矯正教育を行う少年院。
9月9日(金)	京都少年鑑別所	非行少年等の資質の鑑別等を心理の専門職の技官等が行い、非行少年の審判に資する鑑別結果通知書を家庭裁判所に提出する等鑑別業務を行う技術官庁といわれる施設。
	京都医療少年院	病気の非行少年等を収容して治療的処遇を行う少年院。
9月12日(月)	更生保護法人 西本願寺白光荘	刑務所等からの釈放された人や保護観察中の人などのうち、引受人や帰住地の無い人たちを一時的に保護する全国でも数少ない女子の更生保護施設。西本願寺が運営している。
	京都刑務所	山科区に所在するB級の受刑者を1800名程度収容する刑務所。
9月13日(火)	更生保護法人 京都保護育成会	主に京都刑務所からの釈放された人で、引受人や帰住地の無い人たちを一時的に保護する更生保護施設。
	滋賀刑務所	大津市に所在する主にA級といわれる比較的改善が容易な受刑者を収容する。